

第5次実行計画(第1号～第24号)

実行計画	取組内容	区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	進捗状況 取組結果	進捗状況・取組結果・効果	計画策定時効果額の算出根拠 (効果額はH28年度の決算額をベースに算出)	備考
実行計画第1号  【歳入確保部 会】  行政財産の有効 活用	(1) 行政財産「貸付け」の積極的活用 先行的に「貸付け」を導入している事例を 参考に、他施設においても「行政財産目的 外使用」から「貸付け」へ積極的に転換 し、「貸付け」を拡充する。 (2) 行政財産目的外使用料の減免適正化 減免率は、各担当課で決めているため、今 後、全事例において現在適用している「減 免率」が適正かどうか検討する。検討で は、全額減免の原則廃止を含め、許可者 に対し一定の負担を求める。「減免率」は 10%～90%等が考えられるが、個々の事例 で判断する。 (3) 自動販売機の電気料金適正化 自動販売機の期間更新又は新たに自動販売 機の設置を許可する場合、電気料金メー ター設置を義務付け、電気料金を適正化す る。なお、やむを得ない理由により、設置 できない場合の電気料金は、他自治体等 の例を参考に現行の徴収方法の見直しを検討 する。	計画策定時 実施 スケジュール	(1) 準備 (2) 準備 (3) 実施	(1)～H30.9準 備H30.10～実 施 (2)(3)実施	実施	実施	実施	完了	(1) ほぼ全ての自動販売機設置について、貸 付けへ転換することができ、また、原則公募に より貸付先を決定したことにより、増収が図れ た。  (2) 「西尾市行政財産目的外使用料減免要 領」を平成29年2月16日に施行し、使用者及び 使用目的により減免率を明示し、減免の適正化 が図れた。また、自動販売機設置については、 減免を認めないことにより、増収が図れた。  (3) 個別電気メーター設置を義務付け、メー ター使用量により実費徴収することにより、徴 収額の根拠を明確にできた。	(1) 自動販売機の利用案件で、平成27年度目 的外使用料と、平成30年度以降各年度の貸付料 見込額との差額  (2) 自動販売機の利用案件で、平成27年度減 免額	財政課 ほか
		計画策定時 効果額 (千円)	0	(1) 1,128 (2) 388 (3) 0 合計 1,516	(1) 2,256 (2) 388 (3) 0 合計 2,644	(1) 2,256 (2) 388 (3) 0 合計 2,644	(1) 2,256 (2) 388 (3) 0 合計 2,644				
		実施 スケジュール	(1) 準備 (2) 準備 (3) 実施	(1)～H30.9準 備 H30.10～ 実施 (2)(3)実施	実施	実施	実施				
		歳入効果額 (千円)	0	(1) 6,306 (2) 388 合計 6,694	(1) 7,429 (2) 388 合計 7,817	(1) 7,847 (2) 388 合計 8,235	(1)11,929 (2) 388 合計12,317				
実行計画第2号  【歳入確保部 会】  「西尾市ふるさ と応援寄附金」 のさらなる充実	PR活動の充実 (1) 返礼品事業者や観光協会と協力して 物産展をはじめとするイベント開催時やお 歳暮、お中元時等にふるさと納税のPR特 設コーナーを設け、新たな寄附者の掘り起 こしを行う。 (2) ふるさとチョイス等のサービスプラ ンを現在の基本プランからトップページの バナー掲載や自治体特集ページが可能とな るサービスプランに変更し、本市の露出を 増やす。 (3) 平成29年に始めた「西尾市ふるさと チョイス」印字済「オリジナルはがき」等 によるPRを継続する。	計画策定時 実施 スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施中	返礼品のラインナップの充実に努めるととも に、寄附者の申込意欲を喚起するため、ふるさ と納税ポータルサイトの返礼品画像やタイトル を刷新し、視認性に富んだ魅力あるページに改 良した。また、ポータルサイトの広告枠や検索 誘導広告を活用したPRを実施した。  【決算額】 H28: 4,480件 94,261,000円 H29: 7,640件 151,804,508円(57,544千円) H30: 9,531件 220,408,559円(126,148千円) R1 :25,194件 441,845,432円(347,584千円) R2 :30,786件 597,358,400円(503,097千円) R3 :87,531件 1,544,411,062円(1,450,150千 円) ※( )内はH28との比較による効果額	(1) シティプロモーションと観光PRを兼ね たイベントに出展し、制度のPRを実施。  (2) ふるさとチョイスのサービスプランを基 本プランから松チョイスに変更し、トップペー ジのバナーの掲出などを実施。  (3) 残暑見舞いはがきを活用して、オリジナ ルはがきを作成し、前年度の寄附者へ寄附の呼 びかけを実施。	秘書政策課 観光文化振 興課
		計画策定時 効果額 (千円)	75,739	75,739	75,739	75,739	75,739				
		実施 スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施				
		歳入効果額 (千円)	57,544	126,148	347,584	503,097	1,450,150				
実行計画第3号  【歳出削減部 会】  地方債の繰上償 還による残高削 減、財政健全化	国等に、従前の制度をさらに推し進め、年 利2～3%の公的資金の残債に係る繰上償還 において、その補償金を免除する新たな特 例措置の構築ができるだけ早期に諮られる よう働きかけていく。 さらに、高利率の市中銀行等からの借入残 債で補償金を要しないものがあれば、繰上 償還や借換え、低利率への見直しを行って いくこととする。	計画策定時 実施 スケジュール	検討	検討 (可能であ れば 一部実施)	検討 (可能であ れば 一部実施)	検討 (可能であ れば 一部実施)	検討 (可能であ れば 一部実施)	実施しない	平成29年度に市長会を通じて、公的資金の繰上 償還にかかる補償金免除の特例措置について の要請を行った。また、民間資金の借換え、利率 見直しについては、銀行等との協議未成立やリ スク管理の見地から実施しないこととした。	国の制度設計は変わりつつあるが、現在のと ころ本市に該当する内容にはなっていないこと 、また、民間資金の借換え、利率見直しにつ いては、銀行等との協議未成立やリスク管理 の見地から実施しないこととしたことにより、 効果額の算定は困難である。	財政課 上下水道経 営課 ほか
		計画策定時 効果額 (千円)	未定	未定	未定	未定	未定				
		実施 スケジュール	検討・実施	実施しない	実施しない	実施しない	実施しない				
		歳出効果額 (千円)	0	0	0	0	0				

第5次実行計画(第1号～第24号)

実行計画	取組内容	区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	進捗状況 取組結果	進捗状況・取組結果・効果	計画策定時効果額の算出根拠 (効果額はH28年度の決算額をベースに算出)	備考
実行計画第4号  【歳出削減部 会】  下水道事業計画 (汚水対策)の 抜本的見直し	現在、33年度まで実施が予定されている下水道管渠の新設工事の事業計画において、市街化調整区域における事業採算性が難しい区域を原則として無期限凍結とするなどして、事業総枠並びに地方債の借入を抑制し、企業会計化後の下水道事業会計の財政を健全化し、ひいては一般会計の繰出負担を軽減する。 なお、整備凍結区域においては、新たな補助制度の創設等により合併処理浄化槽の普及を図り、公共下水道とは別の汚水処理を行っていくこととする。	計画策定時 実施 スケジュール	一部実施	実施	実施	実施	実施	実施中	西尾市上下水道事業審議会の答申を受け、整備検討区域約576haのうち、約406ha(70%)が凍結区域となった。  (1) 工事費等には、国庫補助等の特定財源を除き市債を充当するため、事業の凍結が一般財源ベースでの削減効果には反映しないことから、普通会計繰出金の削減効果は、遅れて現れることになる。まず、事業年度の翌年度以降の借入金抑制に伴い、利子償還がなくなる効果があるが、5年間の据置期間を経て元金償還が始まる6年後以降になって、はじめて具体的、本格的な削減効果が現れることになる。  (2) 西尾市浄化槽転換設置整備事業補助金交付要綱を制定し、凍結になった区域を対象に令和元年度から補助を行う。 R1: 5件 3,242,000円 R2: 7件 4,606,000円 R3: 12件 8,412,000円	将来事業削減、制度創設の取組につき、平成28年度決算との比較が困難なため、以下により算定  (1) 地方債を発行しないことを前提に、国補助と受益者負担金額を除いた、一財レベルでの減(長期財政計画改訂資料から抜粋)  (2) 合併処理浄化槽に係る補助創設による増補助単価約500千円×約5,000世帯≒25億円概ね均等に各年度に割振	下水道整備課 環境保全課 ほか
		計画策定時 歳出減見込額 (千円)	104,615	1,107,610	1,733,510	1,775,410	1,444,510				
		計画策定時 歳出増見込額 (千円)	0	625,000	625,000	625,000	625,000				
		計画策定時 効果額 (千円)	104,615	482,610	1,108,510	1,150,410	819,510				
		実施 スケジュール	一部実施	実施	実施	実施	実施				
		歳出減見込額 (千円)	104,615	1,107,610	1,733,510	1,775,410	1,444,510				
		歳出増見込額 (千円)	0	0	3,242	4,606	8,412				
歳出効果額 (千円)	104,615	1,107,610	1,730,268	1,770,804	1,436,098						
実行計画第5号  【歳出削減部 会】  旅費日当の見直し	職員の1日当たりの旅費日当の額を、現在の半額とする。 例えば、一般職員に係る1日当たりの旅費日当の額2,600円を、その半額の1,300円に減額改定する。	計画策定時 実施 スケジュール	協議・検討	実施	実施	実施	実施	完了	平成31年4月1日から「日当」の名称を「旅行雑費」に改め、額を下記のとおり変更した。 2,600円→1,500円(削減率▲42%)  一般会計8節旅費決算見込額(パートタイム会計年度任用職員費用弁償除く)…A Aのうち旅行雑費相当額: A×0.3 …B 日当見直しがない場合の日当相当額: B÷0.58 …C 日当見直しによる削減効果額: C-B  【令和2年度】 27,070千円×0.3= 8,121千円 8,121千円÷0.58=14,002千円 削減効果額 5,881千円  【令和3年度】 24,818千円×0.3= 7,446千円 7,446千円÷0.58=12,838千円 削減効果額 5,392千円	制度設計の見直しにつき、平成28年度決算との比較が困難なため、以下により算定  平成27年度普通会計旅費決算額64,028千円 「日当額/旅費総額」→約30%(東京1回、名古屋15回 31.2%)として試算 (64,028千円×30%) / 2=9,604.2千円 ≒9,000千円 年間約9,000千円の削減効果	人事課
		計画策定時 効果額 (千円)	0	9,000	9,000	9,000	9,000				
		実施 スケジュール	協議・検討	準備	実施	実施	実施				
		歳出効果額 (千円)	0	0	12,434	5,881	5,392				
実行計画第6号  【歳出削減部 会】  観光事業委託料 の段階的削減	観光事業委託料の額を段階的に削減(3年間で現行の1割の経費を削減)し、市費負担の軽減を図りつつ、イベント等の実施主体が、市の財政的支援から自立して、自立的に事業費用の調達等を行うよう徐々に転換を図っていくことで、財政面におけるイベント等の費用を精査することとする。	計画策定時 実施 スケジュール	準備	実施	実施	実施・完了	完了	令和3年度は計画策定時効果額に到達したが、新型コロナウイルス感染症の影響による西尾祇園祭等イベント中止に伴うものである。  【効果額】 H30: 1,335千円 R1: △468千円 R2: 21,256千円 R3: 18,203千円 ※R3効果額=H28決算額33,262千円-R3決算額15,059千円	観光事業委託料 平成28年度決算額 33,262千円  【削減効果】 3年間で現行の1割程度を段階的に削減 33,262千円×10/100≒3,000千円 平成30年度 500千円 令和元年度 1,500千円 令和2年度 3,000千円 令和3年度 3,000千円	観光文化振興課	
		計画策定時 効果額 (千円)	0	500	1,500	3,000					3,000
		実施 スケジュール	準備	実施	実施	実施・完了					
		歳出効果額 (千円)	0	1,335	△468	21,256					18,203

第5次実行計画(第1号～第24号)

実行計画	取組内容	区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	進捗状況 取組結果	進捗状況・取組結果・効果	計画策定時効果額の算出根拠 (効果額はH28年度の決算額をベースに算出)	備考
実行計画第7号  【歳出削減部 会】  リバースオーク ション(競り下 げ方式)の試行 的導入	民間のリバースオークション事業者を介して、一定品目に係る契約に、リバースオークション(競り下げ方式)を試行的に導入し、契約に至るプロセスの「見える化」を図るとともに、併せて経費削減に向けて取り組むこととする。	計画策定時 実施 スケジュール	準備	実施	実施	実施	実施	実施しない	リバースオークション(競り下げ方式)については、国や県をはじめとする自治体で試行されて、相応の効果もあったが、その前提条件として「競り買い」(いわゆる競り下げ)を実施できる地方自治法の改正が必要とされてきた。しかし、近年試行的に行ってきた国や県をはじめとする自治体でも、法令根拠の位置づけが難しく、競り買いは、全国的にみても継続的に本格実施できているところはない。また、本市の顧問弁護士にも確認を行うも、「根拠法令に問題あり」との回答で、実質法令を無視してのオークションを行うことは困難である。行財政改革でコストをカットすることも重要であるが、また時期を併せて、令和2年4月より公共事業・公共サービスの品質向上、労働条件の改善を目的に、公契約条例を施行しており、条例趣旨に反するため、行財政改革目的の競り下げ方式での調達は再考したい。関係法令…地方自治法第234条第1項、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	新制度導入に係る取組につき、平成28年度決算との比較が困難なため、以下により算定  長久手市平成26～28年度試行実施結果 …成功報酬を含む平均実質落札率は84.2%  基準金額(過去の落札額ベース)を1千万円とし、実質落札率を85%見込んだ場合 …削減効果額 約1,500千円	財政課
		計画策定時 効果額 (千円)	0	1,500	1,500	1,500	1,500				
		実施 スケジュール	準備	準備	準備	準備	不可				
		歳出効果額 (千円)	0	0	0	0	0				
実行計画第8号  【アウトソーシ ング部会】  総合窓口・コン シェルジュの導 入と民間委託	市民系と福祉系の2つの総合窓口をつくり、職員による総合窓口運用から民間委託と段階的な運用とする。 (1) 関係各課職員による総合窓口の検討…窓口業務の中で総合窓口化できる業務を決定する。業務フロー、申請書の見直し、待ち時間の見える化などを検討し、手続き時間短縮と事務効率化を図る。 (2) コンシェルジュの導入とフロア環境改善…市民を目的の課へ案内するコンシェルジュを配置。各課の案内表示を色分けするなど迷わない庁舎案内にする。 (3) 証明発行・住民異動とそれに関連した手続きを行う市民総合窓口を開設…比較的早く終る証明交付と、時間のかかる住民異動窓口を完全分離する。ライフイベントごとの手続きチェックシートを作成して手続き漏れを防ぐ。 (4) 福祉系の窓口を集約し、福祉総合窓口を開設…専門性が高い業務が多いため、市民総合窓口とは別に運用し、市民総合窓口とは連携をとり、ワンストップサービスを目指す。 (5) 総合窓口とコンシェルジュの民間委託を検討する。	計画策定時 市民系実施 スケジュール	検討	準備	実施	実施	実施	実施中	【市民系】市民系の総合窓口化について、市民課をはじめとする窓口事務を担当する7課を中心に協議を重ね、現時点で実施可能な窓口サービス向上の方針案として、本市の庁舎レイアウトを生かした手続きをする窓口がわかりやすく、迷わず丁寧な説明が受けられる体制を構築するため、以下のとおり取り組むこととした。 (窓口サービス向上の方針案) ① 住民異動窓口から子ども関連窓口への導線の短縮による子育て世代の利便性向上 ② 「おくやみコーナー」の設置による死亡後手続きの集約を図った。(開始：R2年1月、利用者数：R1年度72件、R2年度433件、R3年度401件) ③ 来庁した市民が迷わずに目的の窓口に行けるように案内するコンシェルジュの配置  【福祉系】総合窓口検討会について、福祉関係の窓口事務を担当する4課を中心に協議し、精神障害者医療費受給者証と自立支援医療費受給者証(精神通院)の同封郵送化を行った。保険年金課一福祉課間で同時発行されるものの中で発行数・来庁者数が最多である2つの受給者証を郵送化することで、受給者の来庁回数を半減化できた。(開始：R2年5月)	市民課、保険年金課、福祉課、子育て支援課及び長寿課など窓口関係課において、業務の棚卸を行い、ライフイベントごとに多岐にわたる業務を総合的に受付が可能となる窓口を創設するには、莫大なエネルギーが必要となります。また、総合窓口受付システムの構築の他、既存個別システムとのデータ連携が必要になることから、イニシャルコストは増加します。一方で、総合窓口の開設により、市民の手続き時間の短縮と事務効率化による時間外の削減が期待できる。  【増加要素】 総合窓口開設前の事務増加換算人件費…不明 総合窓口受付システムの構築費…不明 各個別システムとの連携によるシステム改修費…不明 フロア改修費…不明  【削減要素】 総合窓口開設後の事務削減換算人件費…不明 総合窓口開設後の市民サービス向上(時短)…不明	市民課 保険年金課 福祉課 子育て支援課 長寿課 学校教育課 など
		計画策定時 市民系効果額 (千円)	未定	未定	未定	未定	未定				
		市民系実施 スケジュール	検討	検討	実施	実施	実施				
		市民系 歳出効果額 (千円)	0	0	0	0	0				
		計画策定時 福祉系実施 スケジュール	検討	検討	準備	実施	実施				
		計画策定時 福祉系効果額 (千円)	未定	未定	未定	未定	未定				
		福祉系実施 スケジュール	検討	検討	検討	実施	実施				
実行計画第9号  【アウトソーシ ング部会】  庶務管理システ ムの導入	人事給与システム更新に合わせ、出勤簿、年次有給休暇、勤務割り振り変更、時間外勤務、出退勤管理及び勤務管理が一括管理できる庶務管理システムを導入し、全庁的に事務の簡素化・効率化を図り、事務ミス防止を図る。	計画策定時 実施 スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	完了	平成29年4月1日導入完了  【効果額】 R3：8,103千円(庶務事務に係る人件費 12,360千円ーシステムリース料 4,257千円)	庶務事務システム導入費に対し、出勤簿、年次有給休暇、勤務割り振り変更及び時間外勤務などに関連する業務の整合性確認する事務削減時間を人件費に換算し、効果額を算出する。 システムリース料 6,000千円/年 庶務事務(※)に係る人件費 12,000千円/年 ※庶務管理システム導入前の紙ベース事務処理	人事課
		計画策定時 効果額 (千円)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000				
		実施 スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施				
		歳出効果額 (千円)	8,160	8,160	8,160	8,103	8,103				

第5次実行計画(第1号～第24号)

実行計画	取組内容	区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	進捗状況 取組結果	進捗状況・取組結果・効果	計画策定時効果額の算出根拠 (効果額はH28年度の決算額をベースに算出)	備考
実行計画第10号  <b>【アウトソーシング部会】</b>  総合文書管理システムの導入	公文書管理の最適化・効率化を実現できる総合文書管理システムの導入を検討する。このシステムに、LGWANメールの收受及び電子決裁機能を追加することにより、文書の收受から廃棄までシステムで完結できるため、より導入効果を期待できるものとなる。	計画策定時実施スケジュール	検討	検討	実施	実施	実施	完了	平成30年度に「西尾市文書管理システム導入検討委員会」を設置し、システム導入の検討を行い、令和元年度に導入の必要性をまとめた報告書を策定。令和2年度に業者選定、契約、システム構築を行い、令和3年度はシステム構築を完了し、令和4年度から供用開始している。今後は、各課の導入状況を確認し、効果的・効率的な運用面の整備を図っていく。歳出見込額については、システム本稼働を令和4年度から予定していることから、それ以前の額はゼロとしている。  参考システム導入構築費 59,510千円	総合文書管理システムの導入費に対し、文書收受、起案、決裁、発送・施工、保管、検索、保存管理、廃棄を一元的に総合管理できるため、効率化された事務従事時間を人件費に換算し効果額を算出する手法となる。本システムは、文書保存データを蓄積することによって、徐々に人件費削減効果が出てくるものですが、LGWANメールの收受を本システムの電子決裁機能で処理することにより、即効性のある効果を期待できる。事務量未調査のため削減額不明。  効率化等による事務削減換算人件費…不明 システム導入構築費（5年間：保守費含む）…16,000千円/年	総務課
		計画策定時歳出減見込額(千円)	未定	未定	未定	未定	未定				
		計画策定時歳出増見込額(千円)	0	8,000	16,000	16,000	16,000				
		実施スケジュール	検討	検討	検討	一部実施	実施				
		歳出減見込額(千円)	0	0	0	0	0				
		歳出増見込額(千円)	0	0	0	0	0				
実行計画第11号 <b>【業務効率化・市民サービス向上部会】</b> LINEで情報発信	SNSの中でもユーザーの多いLINE@の公式アカウントを取得し、行政情報を発信する。昨今のスマートフォン及びスマホアプリ「LINE」の普及率を考えると、最も有効なプッシュ型ツールの一つであることは間違いない。市民サービスの向上に大きく寄与することになると考える。当面は観光情報のお得情報を提供することで、お友達（ユーザー）を増やし、状況を見て防災情報なども提供していく。	計画策定時実施スケジュール	検討・実施	実施	実施	実施	実施	実施中	<b>【観光文化振興課】</b> 西尾市観光協会が、LINEでお得情報の発信を行っている。940人が友だち登録している。また、西尾市公式LINEでは毎週金曜日午後7時に西尾市観光文化振興課公式チャンネルの更新情報を発信することで、観光誘客を図っている。  <b>【危機管理課】</b> 防災情報、交通安全啓発等、LINEでの情報発信を行った。  <b>【広報広聴課】</b> 令和2年8月から運用を開始し、令和4年3月31日時点で市内外から94,804件の登録者数となっている。各種市政情報の配信の他にも、令和3年5月には新型コロナウイルスワクチン接種予約の受付を開始することで登録者が大きく伸びる結果となった。令和3年度は851件の投稿を行った。登録者側に必要な受信内容を設定するため、効果の高い情報提供手段となっている。	市民サービスを向上させるために新規に実施する事業である。手数料は友達の数により変動するが、当面は無料で実施する。効果額は未定。	観光文化振興課 危機管理課 広報広聴課
		計画策定時効果額(千円)	未定	未定	未定	未定	未定				
		実施スケジュール	検討・実施	実施	実施	実施	実施				
		歳出効果額(千円)	0	0	0	0	0				
実行計画第12号  <b>【歳入確保部会】</b>  ネーミングライツ(命名権)制度の導入	本市が保有する施設等の命名権を事業者に付与する手続きをまとめた「西尾市ネーミングライツ導入に関するガイドライン」を定め、ネーミングライツ(命名権)制度を導入する。ガイドラインでは、対象施設、募集方法、審査方法、契約期間(命名権付与期間)等の基本的な考え方をまとめる。ネーミングライツは以下の2種類を想定している。 (1) 特定施設募集型 市が予め選定した施設について事業者を募集する。 (2) 提案施設募集型 上記以外の施設について事業者から提案施設を募集する。	計画策定時実施スケジュール	準備	ガイドライン策定	実施	実施	実施	実施中	令和元年6月1日にガイドラインを策定。総合体育館のパートナーを募集したが、応募者はなかった。文化会館での導入を検討するも、大規模改修を控えていることから断念した。第6次実行計画に位置付け、引き続き推進する。	現段階では募集対象施設が未定であり、市が希望する命名権料が確定していないため、基本的には効果額は算出できない。なお、類似事例としては、愛知県稲沢市の市民会館が300万円/年、岐阜県羽島市の文化センター及び運動公園が200万円/年などの例がある。(効果額は先進地参考)	秘書政策課など
		計画策定時効果額(千円)	0	0	3,000	3,000	3,000				
		実施スケジュール	準備	準備	ガイドライン策定	実施	実施				
		歳出効果額(千円)	0	0	0	0	0				

第5次実行計画(第1号～第24号)

実行計画	取組内容	区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	進捗状況 取組結果	進捗状況・取組結果・効果	計画策定時効果額の算出根拠 (効果額はH28年度の決算額をベースに算出)	備考
実行計画第13号  【アウトソーシング部会】  水道事業の経営安定化	営業担当業務の料金収納業務、水道の開閉栓業務、メータ検針業務などを公募型プロポーザルにより一括委託し、スケールメリットによる委託費の圧縮と水道利用者へのサービス向上と営業事務の効率化を目指す。	計画策定時 実施 スケジュール	準備	実施	実施	実施	実施	完了	水道料金収納等業務の民間委託により、令和3年度は職員6人削減、費用△97,602千円の効果があった。また、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力を活用することで、市民サービスが向上した。  R3委託料（人件費含む）97,602千円 R3効果額 123,200千円－97,602千円＝25,598千円	委託により1年目は職員4人を削減、2年目は更に1人削減し、経営の安定化を図る。  H28の事業費 123,200千円/年 委託1年目の事業費 118,000千円/年 委託2年目以降の事業費 110,000千円/年	上下水道経営課
		計画策定時 効果額 (千円)	0	5,200	13,200	13,200	13,200				
		実施 スケジュール	準備	実施	実施	実施	実施				
		歳出効果額 (千円)	0	14,997	21,216	23,477	25,598				
実行計画第14号  【業務効率化・市民サービス向上部会】  公共料金等の一括支払	市が支払う公共料金等(電気・ガス・水道・電話・インターネット・新聞)は、請求書(納付書)により、課(施設)・事業ごとに支払い処理を行っており、市全体で毎月700件程度の支払調書を作成している。一連の事務処理において、毎月定期的な事務ではあるが、各課及び会計課職員は、多大な時間と労力を費やしている。そこで、全庁的に支払い処理を集約化・簡素化することで支払事務にかかる業務時間を短縮し、業務を効率化する。  【具体例】西尾市指定金融機関のシステムを利用して、毎月の公共料金等を取りまとめてデータ化し、一枚の支払調書で支払いを行う。	計画策定時 実施 スケジュール	検討	検討	実施	実施	実施	実施中	上下水道料金を令和2年10月使用分から、電話料金(NTT東海支店)を令和3年3月使用分から開始し、令和3年度の処理件数は上下水道料金1,874件、電話料金1,026件、合計2,900件となり、削減時間は641時間となった。  【効果額】 導入前費用 2,900件×15分÷725時間 725時間×職員時間単価1,830円＝1,326,750円  導入後費用 2,900件×1分+36回×1時間÷84時間 84時間×職員時間単価1,830円+ 端末賃借料5,060円×12か月+ 業務委託料110円×2,900件＝533,440円  導入前費用1,326,750円－導入後費用533,440円＝793,310円	【導入前】 処理件数 700件×12か月＝8,400件 1件の処理時間(起票・審査等)15分 処理時間 8,400件×15分＝2,100時間 【導入後】 各課データ確認時間 1分 年間データ確認時間 8,400件×1分＝140時間 1回あたりの会計課処理時間 15分 年間処理回数3回×12か月＝36回 導入後処理時間15分×36回＝9時間 合計140時間+9時間＝149時間 【経費等比較】 1件の処理費用(手数料)150円 基本料金(年額)60万円(初年度のみシステム開発費60万円加算) ランニングコスト150円×8,400件+60万円＝186万円 削減時間 2,100時間－149時間＝1,951時間 職員時間単価 1,618円 効果額 1,951時間×1,618円－186万円＝約130万円	会計課
		計画策定時 効果額 (千円)	0	0	1,300	1,300	1,300				
		実施 スケジュール	検討	検討	検討	実施	実施				
		歳出効果額 (千円)	0	0	0	227	791				
実行計画第15号  【業務効率化・市民サービス向上部会】  会議録の簡略化	市では、多数の委員会・協議会等を有している。それらの会議は、会議の都度、会議録等を作成し、記録として残している。会議録作成に係る事務作業等について、現状を調査したところ、ICレコーダー等の録音機器を使い、ほぼ正確な会議録を作成している会議数は、平成28年度で600件超であった。また、会議録の作成には5,400時間超をかけて作業しているという結果であった。正確に記録することは、重要であるが、調査の結果から、多大な労力と時間を費やし、一言一句を記録することが、過重な業務となっていることは否めない。したがって、法令等で義務付けられている場合を除き、会議録の内容については、要点(発言要旨)のみに絞り、会議録作成に要する労力・時間の軽減を図る。  【具体例】 会議録(要約版)の様式を定め、全課、要約会議録の作成に努める。また、会議へのパソコン持ち込みを承認し、会議中の会議録作成を推奨することで、作成にかかる時間の短縮を図る。それに付随し、貸し出し用のモバイル型ノートパソコンを増やす。	計画策定時 実施 スケジュール	検討	実施	実施	実施	実施	完了	令和元年12月3日に各課に対し会議録の簡略化に対する通知を行った。令和2年度末に効果額調査を実施した。  【効果額】 ①会議時間にかかる会議録作成時間(会議1時間当たり)…2.12時間(H28)－1.35時間(R2)＝0.77時間 ②R2削減時間…R2会議時間合計446時間×0.77時間＝343.42時間 ③削減効果(費用換算) 343.42時間×1,850円(職員時間単価)＝635,327円	会議録を作成する時間を短縮し、事務の軽減、効率化を図る。効果額は未定。	秘書政策課 総務課 情報政策課 など
		計画策定時 効果額 (千円)	未定	未定	未定	未定	未定				
		実施 スケジュール	検討	検討	実施	実施	実施				
		歳出効果額 (千円)	0	0	0	635	635				

第5次実行計画(第1号～第24号)

実行計画	取組内容	区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	進捗状況 取組結果	進捗状況・取組結果・効果	計画策定時効果額の算出根拠 (効果額はH28年度の決算額をベースに算出)	備考
実行計画第16号  <b>【業務効率化・市民サービス向上部会】</b>  行政情報コーナーの移設	現在、庁舎西玄関付近に「行政情報コーナー」が設置されているが、場所が分かりにくいこともあり、閲覧している市民は、非常に少ない。また、設置されている書籍・パンフレット等も種類が少ない。したがって、「行政情報コーナー」を市民課や福祉課前のロビーなど、多くの市民の目に触れる場所へ移設し、閲覧できるスペースも併せて確保する。また、誰もが気軽に手に取ることができ、関心の持てる市政情報を設置し、効果的な情報発信を行う。	計画策定時実施スケジュール	検討	実施	実施	実施	実施	実施しない	行政情報コーナー維持管理について、設置資料の持ち去り防止、障害者の雇用の観点から、障害者団体へ委託し、常時係員を配備している。福祉課前ロビーに移設した場合は正面玄関案内と近いことから人員配置が不要となり委託の必要性がなくなるため、平成30年度に行政情報コーナー維持管理にかわる代替業務について同団体と協議した結果、適切な代替業務がなかったため当面の間、現状どおりとすることとした。	多くの市民の目に触れる場所へ移設することで、市政情報を効果的に発信することができ、市民の市政への参画を促進することができる。また、行政情報の他、充実した内容のパンフレット等を併せて設置することで、マイナスイメージも持たれやすい市役所の雰囲気や、親しみやすく、立ち寄りやすい市役所へと変えることができる。効果額は未定。	総務課 広報広聴課
		計画策定時効果額(千円)	未定	未定	未定	未定	未定				
		実施スケジュール	検討	検討	実施しない	実施しない	実施しない				
		歳出効果額(千円)	0	0	0	0	0				
実行計画第17号  <b>【業務効率化・市民サービス向上部会】</b>  公共施設の空き部屋を学習室に開放	各公民館・ふれあいセンターで、予約のない部屋を開放することが可能な施設において、学習室として開放する。また、ロビーなどのスペースに余裕がある場合は、学習スペースとして利用しやすい環境を整備する。開放時期は、テスト週間に限定せず常時とし、開放する部屋は、2～3日前までに各部屋の予約状況を確認し、各施設に掲示する。あくまでも、貸館を優先とし、当日に予約が入った場合は開放できないことがある旨をあらかじめ周知することとする。各施設での利用状況を考慮し、市役所多目的室の開放も検討していくこととする。	計画策定時実施スケジュール	検討	実施	実施	実施	実施	実施中	多くの館で学生の利用が見られる。大学受験に合格した学生から謝意を示された館もあり、一定の効果がある。  八ツ面ふれあいセンター会議室を全日学習室として年100日間開放した場合…費用対効果 200円×3区分×100日(H30閉館日の約1/3)=60,000円  各館の学習室として開放する部屋の使用料や日数による違いはあるものの、1館当たり年間6万円程度の効果があるといえる。本来ならば上記部分が市の歳入となるが、無料開放であるため財政的には損失であると言える。しかし、市民サービスの向上という観点からは行政改革の趣旨に沿ったものと判断できる。  60,000円×15施設=900,000円	公共施設の空きスペースの有効利用と、学生が勉強できる環境の提供により、西尾市の将来を担う人材を育成するとともに、高齢者が利用者の中心となっている公民館・ふれあいセンターを子どもたちにも親しみやすく、立ち寄りやすい開放的な施設へと変えることができる。また、子どもたちが地域の公民館・ふれあいセンターを利用することで、利用者との交流が生まれ、地域ぐるみの教育支援にもつながる。子どもたちにとっては、地域への愛着と誇りを育むことが期待できる。	生涯学習課
		計画策定時効果額(千円)	未定	未定	未定	未定	未定				
		実施スケジュール	検討	実施	実施	実施	実施				
		歳出効果額(千円)	0	900	900	900	900				
実行計画第18号  <b>【業務効率化・市民サービス向上部会】</b>  投票区・投票所の見直し	公職選挙法や国の設置基準などを基本とするが、地域の実情に配慮する必要があるため、「市民が慣れ親しんだ投票区」という従来の枠組みを尊重しつつ、各小学校区に1つの投票区を基本とし投票所を設置する。また、期日前投票所については、現在、本庁舎1か所で実施しているが、投票手続きの簡素化や啓発活動の効果等により、近年利用者が増加傾向にある。さらなる投票率の向上を目指し、有権者にとって利便性の高い場所で、拡大した市域の中で地理的にバランスの取れた場所に期日前投票所を設置するという考えから、本庁舎との通信ネットワーク環境が整備された公共施設内に期日前投票所を1か所増設することを検討していく。	計画策定時実施スケジュール	検討	検討	検討	検討	実施	完了	<b>【投票区再編】</b> 令和3年6月1日に以下のとおり投票区の統合を行い、市内33投票区を29投票区に再編した。 ①寺津北投票区、寺津南投票区→寺津投票区 ②米野投票区、貝吹投票区→三和投票区 ③幡豆投票区、鳥羽投票区、寺部投票区→幡豆投票区  <b>【期日前投票所】</b> 平成31年2月執行の愛知県知事選挙から、「吉良保健センター」に期日前投票所を増設した。令和3年6月1日の市長市議選挙からは、新たに供用が開始された「きら市民交流センター」に変更した。	各小学校区に1つの投票区を基本とすることで、4つの投票区(投票所)を廃止し、人数に差があった名簿登録者数及び当日有権者数の標準化を図ることができる。また、投票所開設に係る経費や事務従事者などの人件費の削減につながる。  <b>【投票所の廃止に伴う人員及び人件費の削減】</b> ①投票管理者4名 ②投票立会人8名(2人×4か所) ③臨時職員10名 ④事務従事者29名 投票管理者の報酬 13,900円×4名=55,600円 投票立会人の報酬 13,900円×8名=111,200円 臨時職員の賃金 17,784円×10名=177,840円 事務従事者(選挙当日と前日準備) 29名×1,618円×15H=703,830円 (職員時間単価1,618円) 合計 1,048,470円	総務課
		計画策定時効果額(千円)	0	0	0	0	1,048				
		実施スケジュール	検討	一部実施	一部実施	一部実施	実施				
		歳出効果額(千円)	0	0	0	0	1,048				

第5次実行計画(第1号～第24号)

実行計画	取組内容	区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	進捗状況 取組結果	進捗状況・取組結果・効果	計画策定時効果額の算出根拠 (効果額はH28年度の決算額をベースに算出)	備考
【歳出削減部会】 防犯灯の一斉LED化	市内のすべての防犯灯を一斉にLED化する。 町内会管理のまま、市が民間業者と、長期リース契約、又はESCO事業による業務委託契約を結び、多額の初期投資をかけずに一斉にLED化する。 また、当該契約に係る改設補助金等は予算計上しない取り扱いとする。 さらに、既設LED灯とのメリットの相違等を考慮し、防犯灯維持費のうち当該契約に係るLED灯と、今後新設するLED灯は、単価の引き下げを行うこととする。	計画策定時実施スケジュール	準備・検討	準備・検討	準備・検討	実施予定	実施予定	実施中	令和2年度に委託事業者を選定し、令和3年度から防犯灯の現地調査、管理台帳の作成、LED化工事を行った。令和4年度からLED防犯灯の供用とコールセンターの運用を開始した。	見直し前(補助金によるLED化)費用(補助金・電気料金・人件費)約3億9,500万円…① 見直し後(リース又はESCOによるLED化)費用(工事費・電気料金・人件費)約3億8,100万円…② 効果額(②-①)約△1,400万円 (1年換算)約△140万円  【町内会の負担額】 見直し前(補助金によるLED化)費用(補助金・電気料金・人件費)約7,200万円…③ 見直し後(リース又はESCOによるLED化)費用(工事費・電気料金・人件費)約4,900万円…④ 効果額(④-③)約△2,300万円 (1年換算)約△230万円	危機管理課 地域つながり課
		計画策定時効果額(千円)	0	0	0	1,400	1,400				
		実施スケジュール	準備・検討	準備・検討	準備・検討	実施	実施				
		歳出効果額(千円)	0	0	0	0	0				
【歳出削減部会】 敬老事業委託料等の見直し	委託料及び補助金について、事業仕分けの提言により、現在、委託費1,100円/人、補助金400円/人であるものを、平成30年度は、委託費1,000円/人、補助金400円/人に変更する。 また、現在実施している事業仕分けによる見直しをベースとして、さらに、敬老事業委託料等の対象年齢を、数え77歳以上から数え80歳以上に引き上げるものとする。	計画策定時実施スケジュール	準備・検討	一部実施	実施	実施	実施	完了	敬老事業委託料の対象年齢を段階的に引き上げる。(H28…77歳 R1…78歳 R2…79歳 R3…80歳) 敬老事業委託料 : 1,000円(H28は1,100円) 敬老会開催補助金 : 400円 【効果額】 H30 : 165,500円=21,869,900円-21,704,400円 (委託料18,038,000円(18,038人)+補助金3,666,400円(9,166人)) R1 : 1,511,300円=21,869,900円-20,358,600円 (委託料16,845,000円(16,845人)+補助金3,513,600円(8,784人)) R2 : 3,398,709円=21,869,900円-18,471,191円 (委託料15,711,528円(15,716人)+補助金2,759,663円(7,525人)) R3 : 6,524,500円=21,869,900円-15,345,400円 (委託料14,579,000円(14,579人)+補助金766,400円(2,110人)) ※R2・R3はコロナ禍で、委託先が当初計画から事業を縮小したことも効果額に反映している。 H28決算額 : 21,869,900円(委託料18,758,300円(17,053人)+補助金3,111,600円(7,779人))	【敬老事業委託料】 数え77歳以上 17,873人×1,100円=19,660,300円…① 数え80歳以上 13,446人×1,000円=13,446,000円…② 差引(①-②)=6,214,300円…⑤  【敬老会開催補助金】 数え77歳以上 17,873人×1/2×400円=3,574,600円…③ 数え80歳以上 13,446人×1/4×400円=2,689,200円…④ 差引(③-④)=885,400円…⑥  【単年度削減効果額】 ⑤+⑥=7,000,000円	長寿課
		計画策定時効果額(千円)	0	1,700	7,000	7,000	7,000				
		実施スケジュール	準備・検討	一部実施	実施	実施	完了				
		歳出効果額(千円)	0	166	1,511	3,398	6,524				
【歳出削減部会】 医師会等協力費の見直し	医師会等協力費については、当初の目的を達成していると判断できるため、現在、福祉医療費及び国民健康保険事業(趣旨普及費)にて支出を行っている協力費を廃止することとする。	計画策定時実施スケジュール	準備・検討	準備・検討	実施	実施	実施	完了	医師会等には、平成30年8月に令和元年度から段階的に縮減し、令和3年度には廃止する旨の通知を送付している。令和元年度に単価の1/3、令和2年度に単価の2/3を削減し、令和3年度に全て削減する。  平成30年度決算ベースでの削減額 福祉医療費2,145千円+国民健康保険事業(趣旨普及費)1,510千円=3,655千円 H30 : 4,000千円-3,655千円=345千円 R1 : 3,655千円×1/3=1,218千円+345千円 R2 : 3,655千円×2/3=2,436千円+345千円 R3 : 3,655千円+345千円=4,000千円	平成29年度決算ベースでの削減額 福祉医療費 235万5千円 国民健康保険事業(趣旨普及費) 165万円 計 400万円	保険年金課
		計画策定時効果額(千円)	0	0	4,000	4,000	4,000				
		実施スケジュール	準備・検討	準備・検討	実施	実施	完了				
		歳出効果額(千円)	0	345	1,563	2,781	4,000				

第5次実行計画(第1号～第24号)

実行計画	取組内容	区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	進捗状況 取組結果	進捗状況・取組結果・効果	計画策定時効果額の算出根拠 (効果額はH28年度の決算額をベースに算出)	備考
【歳出削減部 会】  消防車の削減	機能別消防団の設置に伴い、可搬式消防ポンプを各分団に配備したことにより、消防署のポンプ車に余力が発生したと想定されることから、総務省消防庁の示す整備指針に基づき、消防車の配置等を再検討し、ポンプ車を1台削減する。	計画策定時 実施 スケジュール	準備・検討	準備・検討	準備・検討	実施・完了		完了	【令和2年度】 削減予定の消防ポンプ車等を、現在の車両運用状況から再検証したところ、削減しても問題がないことから、車両更新計画で定める使用期間満了日に次の通り減車（廃車）した。 ①R2年3月…消防ポンプ車1台 (R1年6月の消防ポンプ車の見積額約3,300万円) ②R2年8月…梯子車1台 (R1年度の近隣消防梯子車落札価格23,793万円) ③R2年12月…広報車1台 (R3年6月の広報車の見積額約490万円)  【令和3年度】 ①梯子車 保守点検委託料 303,000円 3か月点検68,000円(17,000円×4回) ②ポンプ車・広報車 6か月点検68,000円(17,000円×4回) ※その他、保険料(財政課にて計上)、燃料費、修繕料の削減があった。	消防ポンプ車(1台) 約2,800万円	消防本部総務課
		計画策定時 効果額 (千円)	0	0	0	28,000					
		実施 スケジュール	準備・検討	準備・検討	準備・検討	実施・完了					
		歳出効果額 (千円)	0	0	0	275,830	439				
【歳出削減部 会】  児童生徒健康増進特別事業(自然教室)委託料の廃止	毎年度、教育委員会と各中学校長との間で交わしている、児童生徒健康増進特別事業(自然教室)委託契約を締結せず、1人あたり2泊の場合6,000円、3泊の場合6,500円の市の助成については、その一切を行わないこととする。 ただし、廃止することによって野外活動、スキー教室等、教育活動が取り止めになるなど影響の大きさが懸念されるため、当面は現在の半額程度を助成することとし、後に廃止する。	計画策定時 実施 スケジュール	準備・検討	準備・検討	一部実施	一部実施	一部実施	実施中	令和元年度から「児童生徒健康増進特別事業(自然教室)」委託料を中学校10校に対し、半額(6,000円→3,000円)としている。効果額として毎年500万円に削減となり3年間で1,500万円の削減が見込まれる。 令和2年度から学校経営交付金の自然教室助成費として、各中学校に交付している。  【効果額】 H29: 9,156,000円-8,982,000円= 174,000円 H30: 9,156,000円-8,102,000円=1,054,000円 R1: 9,156,000円-4,201,000円=4,955,000円 R2: 9,156,000円-4,512,000円=4,644,000円 R3: 9,156,000円-3,969,720円=5,186,280円	【自然教室委託料 決算額】 平成28年度: 915万6千円 平成29年度: 898万2千円 平成30年度: 810万2千円 令和元年度: 420万1千円  【学校経営交付金 自然教室助成費 決算額】 令和2年度: 451万2千円 令和3年度: 396万9,720円	学校教育課
		計画策定時 効果額 (千円)	0	0	5,000	5,000	5,000				
		実施 スケジュール	準備・検討	準備・検討	一部実施	一部実施	一部実施				
		歳出効果額 (千円)	174	1,054	4,955	4,644	5,186				
【行財政改革推進委員会】  補助金の見直し	平成29年度現在、交付されている約160すべての補助金を見直すため、「第三者による補助金検討等委員会」を発足させ、既存補助金の審査方法や新たな公募型補助金の導入などの見直し方針を決定する。 さらに、担当各課から提出される審査表をもとに、必要に応じてヒアリングも行った上で、既存補助金を対象とした審査を実施する。 この評価結果については、公平性を期するため、すべて公表するものとする。 一方、市民による公益活動や新たな町づくりを支援するため、「公募型補助金」をスタートさせる。この補助金についても、第三者による書類審査や公開プレゼンテーション等で審査を行う。	計画策定時 実施 スケジュール	準備・検討	準備・検討	実施	実施	実施	実施中	平成30年6月に補助金等検討委員会を立ち上げ、補助金の評価を行った。 平成30年度評価件数 51件 (現状維持21件 見直し26件 廃止検討4件) 令和元年度評価件数 114件 (現状維持21件 見直し60件 廃止検討33件) 各課検討の結果、拡大・縮小・廃止となった補助金を平成28年度と比較すると△1,216千円の効果となった。  「市民活動推進事業補助金」制度を廃止し、令和2年10月から「西尾市クラウドファンディング活用支援事業」を開始した。 R2: 0千円 R3: 5件 4,575千円	効果額は未定、算出根拠は以下の通り。  既存補助金を対象とした個別評価に当たっては、公平性、戦略性、目的の明確化、補助・委託の明確化、事業補助、創意工夫、経理の適切性、自主性、8つの原則に基づいて評価を行い、それぞれ「継続、見直し、変更、廃止」の4つの区分に分類する。 さらに「廃止」以外に分類されたものは、補助金の性質を見極め、「一般補助金、公募型補助金、委託、市直接執行」の4つに分類する。	秘書政策課 財政課 地域つながり課
		計画策定時 効果額 (千円)	0	0	未定	未定	未定				
		実施 スケジュール	準備・検討	準備・検討	実施	実施	実施				
		歳出効果額 (千円)	0	0	0	△ 1,216	3,359				

### 第5次実行計画(第1号～第24号)

実行計画	取組内容	区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	進捗状況 取組結果	進捗状況・取組結果・効果	計画策定時効果額の算出根拠 (効果額はH28年度の決算額をベースに算出)	備考
合計	計画策定時の効果額	効果額 (千円)	186,354	575,765	1,222,393	1,295,193	937,341	***	*****	*****	
合計	効果額	効果額 (千円)	170,493	1,267,409	2,135,940	2,628,052	2,978,743	***	*****	*****	

### 第5次実行計画 各課一行革

※詳細はホームページで公表予定

実行計画	取組内容	区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	進捗状況	進捗状況・取組結果、効果	計画策定時効果額の算出根拠 (効果額はH28年度の決算額をベースに算出)	備考
合計	計画策定時の効果額	効果額 (千円)	178,080	162,651	145,405	159,429	166,730	***	*****	*****	
合計	効果額	効果額 (千円)	159,832	272,798	459,499	535,541	571,767	***	*****	*****	

### 第5次実行計画(第1号～第24号)+各課一行革 合計

実行計画	取組内容	区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	進捗状況	進捗状況・取組結果、効果	計画策定時効果額の算出根拠 (効果額はH28年度の決算額をベースに算出)	備考
合計	第5次実行計画策定時の効果額 + 各課一行革計画策定時の効果額	効果額 (千円)	364,434	738,416	1,367,798	1,454,622	1,104,071	***	*****	*****	
合計	効果額	効果額 (千円)	330,325	1,540,207	2,595,439	3,163,593	3,550,510	***	*****	*****	

6.0%      34.3%      81.8%      139.7%      204.8%

#### 進捗状況

目標額      5,460,000千円

効果額      11,180,074千円      ( H29 330,325千円 + H30 1,540,207千円 + R1 2,595,439千円 + R2 3,163,593千円 + R3 3,550,510千円 )

達成率      204.8%      ( 11,180,074千円 ÷ 5,460,000千円 )